

平成19年6月29日

厚生労働省労働基準局

渋谷区温泉施設における爆発災害への対応

- 1 発生日時 平成19年6月19日(火) 午後2時30分頃
- 2 発生場所 東京都渋谷区松濤1丁目28-1
- 3 事業場名 (株)ユニマツビューティアンドスパ 松濤天然温泉シエスパ
- 4 発生状況

6月19日午後2時30分頃、東京都渋谷区の温泉施設「松濤天然温泉シエスパ」の別棟において、ガス爆発が発生した。同施設の1階は従業員の更衣室、地下室には温泉をくみ上げるポンプ及び温泉中のガスを分離する気水分離器等が設置されていた。

5 災害発生原因

温泉水に含まれていた可燃性ガスが充満し、何らかの原因で引火したことが疑われるが、渋谷労働基準監督署が(独)労働安全衛生総合研究所の協力を得つつ引き続き調査中である。

6 被災状況(労働災害に限る)

3名が死亡、2名が負傷した。(全て(株)ユニマツビューティアンドスパ所属)

7 災害発生後の対応

- (1)6月19日 15:00 東京労働局(2名)及び渋谷労働基準監督署(5名)が災害調査開始。
- (2)6月19日 17:00 東京労働局が災害対策本部を設置
(本部長:大槻勝啓東京労働局長)
- (3)6月20日 本省担当専門官2名、労働安全衛生総合研究所研究員3名を現地へ派遣し、局署と合同で災害調査を実施。
- (4)6月21日～ 渋谷労働基準監督署、労働安全衛生総合研究所が引き続き調査を実施中。
現場等の被害状況の調査、地下室内の調査、現場関係者からの情報収集等を実施している。